

令和5年度12月補正予算に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	医療的ケア児支援事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	令和5年度～年度	款	9	項	1	目	3
	令和5年度		令和4年度			令和3年度	
	予算額		決算額			決算額	
	千円		千円			千円	
令和5年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
37千円							37

○事業の目的・効果

令和3年6月公布の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、学校の設置者は、設置する学校に在籍する医療的ケア児に対し、適切な支援を行う責務を有するとされている。医療的ケア児が増加する中、同法の施行により、医療的ケア児の就学先として特別支援学校から居住地の小中学校への保護者の希望が増加している。

本市では、市内小学校において医療的ケア児が入学する予定があるため、医療的ケア児の入学にあわせて、看護師を配置して継続的に支援を行うもの。

「医療的ケア」とは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう。

○事業の内容

令和6年度に市内小学校において、医療的ケアが必要な児童が入学する予定があるため、対象校に看護師を派遣して、事前面談や研修等を実施し、支援体制を整えるもの。

○積算根拠

【歳出】

医療的ケア児支援人材派遣委託料 37千円
 看護師 3,630円×10時間×1人=36,300円

【債務負担行為】

医療的ケア児支援人材派遣委託料
 期 間：令和6年度
 限度額：5,326千円
 3,630円×1,467時間×1人=5,325,210円
 時間数は、1日7時間20分（7時50分～15時10分）、年間通学日数200日で積算